

第4章 重点プロジェクト

4.1 重点プロジェクトの選定及び構成

1) プロジェクトの考え方

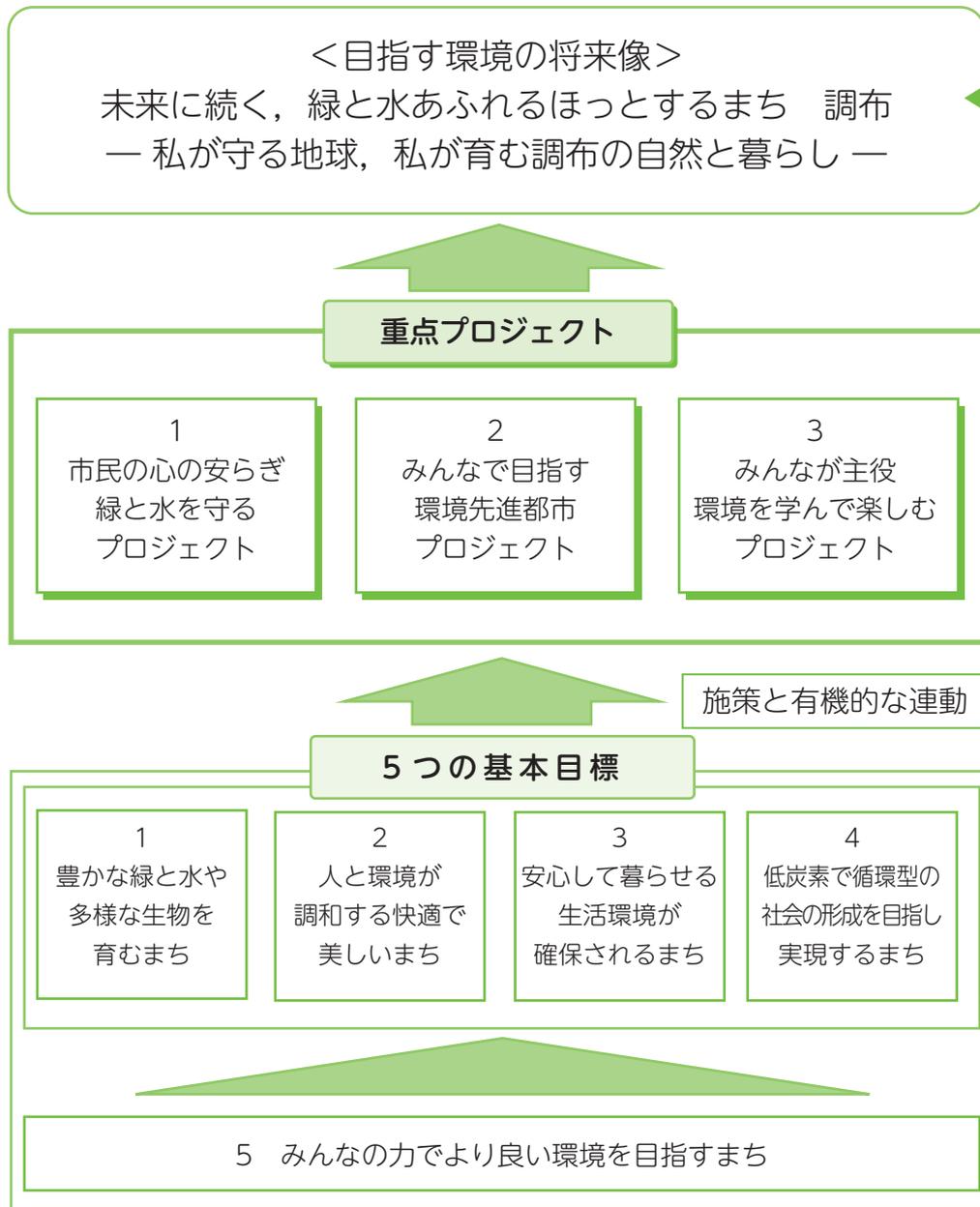
本計画では、目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布—私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし—」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、基本目標実現のための22の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、前期5年間を目途に計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行して行きます。なお、新規事業については、調布市基本計画を始めとした関連計画との整合性や市の財政状況などを踏まえ、実施を目指します。

2) プロジェクトの選定基準

市では、環境基本計画で掲げた環境の将来像を実現するため、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要課題について、以下の選定基準によって施策・事業を抽出し重点プロジェクトとして位置付けています。

<重点プロジェクトの選定基準>

- 1 時代背景を踏まえ、緊急性があり、かつ、優先的な取組が必要である事業
- 2 市民から強く求められている事業（社会的な要請が強い事業）
- 3 事業効果が高い事業
- 4 市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業



目指す環境の将来像の実現に向けた取組のイメージ

重点プロジェクトと施策との関係

重点プロジェクト 施策		1	2	3
		市民の心の安らぎ 守るプロジェクト 緑と水を	みんなで目指す 都市プロジェクト 環境先進	みんなが主役 楽しむプロジェクト 環境を学んで
基本目標1	1-① 緑の保全	○		
	1-② 水辺環境の保全・再生	○		
	1-③ 里山 ⁵ 環境の維持・保全	○		
	1-④ 生物の生息空間の保全	○		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうるおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4-① 省エネルギーの推進		○	
	4-② 再生可能エネルギー等の活用推進		○	
	4-③ 環境に配慮したまちづくり		○	
	4-④ 地球温暖化への適応		○	
	4-⑤ 3R ⁵ 推進によるごみの減量		○	
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境情報の集約・活用・発信			○
	5-② 活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進			○
	5-③ 市民・事業者・市等の連携強化			○

3) プロジェクトの構成

環境基本計画の実現のためには、前章の基本目標のもとで示された方針ごとに掲げられた施策・事業により、まちづくりを着実に進めつつ、施策間での横断的な連携により相乗的な効果をあげて行く必要があります。このため本計画では、特に重点的に取り組むべき横断事業について、第3章の施策・事業から抽出し、重点プロジェクトとして位置付け、事業の推進を図ります。

重点プロジェクト1 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

- 崖線樹林地[§]等の公有化・保全管理
- 協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討
- 市民団体を交えた崖線樹林地の保全管理計画の策定
- 雨水浸透設備・雨水貯留設備の設置及び雨水利用の推進
- 計画区域内の生産緑地[§]等の維持のための制度の検討
- 生態系の維持・回復
- 自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討

重点プロジェクト2 みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

- 家庭における省エネ型機器の普及啓発
- 省エネ・節電の啓発
- 低燃費車等の利用啓発
- 住宅における太陽光発電システム等の導入に対する普及啓発
- 低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討
- 事業所・家庭へのエネルギー管理システム(BEMS[§]、HEMS[§])の設置支援等の検討
- 豪雨対策の検討
- ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供

重点プロジェクト3 みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

- 自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討
- 新たな環境情報発信方法の検討
- 幅広い市民を対象とした環境イベントの開催
- 雑木林ボランティア講座[§]の実施による人材育成講座の実施
- 環境リーダー等育成のための仕組みづくりの検討
- 小中学生等への環境活動機会の提供
- 環境活動ボランティア支援の仕組みづくりの検討
- 市民団体等が主体となって環境活動を実施する仕組みづくりの検討

4.2 重点プロジェクトの概要

重点プロジェクト1 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

■ 概要

国分寺崖線を始めとする緑や、多摩川、野川等の河川、崖線などから湧き出る湧水、そこに生息・生育する多様な生き物は、調布市を特徴づける豊かな自然環境を形成しています。これらは調布市で生活する私たちにとって、かけがえのない貴重な環境資源であるため、将来にわたってこの豊かな環境を守り、継承して行く必要があります。

このことから「市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト」を重点プロジェクトとして定め、調布市の自然（緑と水）を守る取組を行います。

■ 目標

- 1 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
- 2 豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命の育みを守ります。

■ 重点事業

【緑の保全】

● 崖線樹林地[§]等の公有化・保全管理

→国分寺崖線等、貴重な環境資源の保全に努めるとともに、市民・事業者等の自主的な環境保全活動を通じて、各主体との協働による維持管理に努めます。

● 協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討

→調布の貴重な緑の保全について、市民・事業者等の自主的な環境保全活動のみならず、各主体との協働に向けた仕組みづくりを検討して行きます。

● 市民団体を交えた崖線樹林地の保全管理計画の策定

→市民・市民団体・事業者・市が協働して緑の保全に取り組むための体制・制度等の仕組みの構築に向けて市民団体を交えた崖線樹林地の保全管理計画の策定を行います。

【水辺環境の保全・再生】

● 雨水浸透設備・雨水貯留設備の設置及び雨水利用の推進

→地下水涵養[§]等を目的として雨水浸透ます[§]・浸透トレンチ[§]の設置及び雨水貯留設備などを設置し、雨水利用を推進します。

【里山⁵環境の維持・保全】● 計画区域[※]内の生産緑地⁵等の維持のための制度の検討

→生産緑地等の維持を目的とした国や都の支援制度の活用方法等の検討を行います。

※：計画区域…「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」で定めた対象区域

【生物の生息空間の保全】

● 生態系の維持・回復

→生態系の維持及び回復のため、回復事業計画を策定し、生態系を構成する動植物の調査や生態系に支障を及ぼす動植物の防除等必要な環境整備を行います。

● 自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討

→市及び市民団体等が調査し、保有する自然環境情報を共有し、誰もが活用できるような仕組みづくりについて検討を行います。

■ 重点プロジェクト指標

重点プロジェクト指標	基準値	目標
公共が保全する緑の面積 [※]	146.63 ha (平成26年度)	149.85 ha (平成37年度)
浸透設備等の設置による雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	【H26～H37の累計】 115,600m ³ /h (平成37年度)

※：指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地⁵及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。

重点プロジェクト2 みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

■ 概要

近年、局地的な短時間豪雨や夏季における猛暑などの異常気象が各地で頻繁に発生しており、激甚な自然災害に結びつく例も少なくありません。このような気候変動には地球温暖化が大きく影響しているとされ、私たちの日常生活や事業活動に伴う環境への負荷が地球温暖化の要因となっています。このため、まちづくりの視点から災害に備えつつ低炭素化を推進する必要があります。

このことから「みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト」を重点プロジェクトとして定め、地球温暖化に伴う気候変動への取組を行います。

■ 目標

- 1 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消や自立に向けた機運を街全体で高めて行きます。
- 2 CO₂の削減に取り組む一方、進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
- 3 貴重な資源を守るため、更なるごみの発生抑制に取り組めます。

■ 重点事業

【省エネルギーの推進】

●家庭における省エネ型機器の普及啓発

→家庭における省エネ化推進のため、高効率給湯器等の導入に向けた普及啓発を行います。

●省エネ・節電の啓発

→市域の温室効果ガス排出量削減に向けて、事業所等に対して省エネルギーや節電の啓発に取り組めます。

●低燃費車等の利用啓発

→市民・事業者に対して低燃費車・低公害車の利用啓発を行います。

【再生可能エネルギー等の活用推進】

●住宅における太陽光発電システム等の導入に対する普及啓発

→太陽光発電システム等再生可能エネルギーの活用により低炭素化を進めることを目的として、住宅における設備導入に対する普及啓発を行います。

【環境に配慮したまちづくり】

●低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討

→エネルギー有効利用の推進に向けて事業所におけるエネルギー需要管理と、ネットワーク化等による有効利用を検討します

●事業所・家庭へのエネルギー管理システム(BEMS[§]、HEMS[§])の設置支援等の検討

→事業所や家庭において、エネルギーを無駄なく有効に活用するため、エネルギー管理システム(BEMS、HEMS)の設置の支援等を検討します。

【地球温暖化への適応】

●豪雨対策の検討

→近年多発している局地的な短時間豪雨に対し、効果的・効率的な対策を検討します。

【3R[§]推進によるごみの減量】

●ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供

→ごみの発生抑制を最優先とする3Rの推進に向けた啓発を継続・強化するなど、ごみの更なる減量に取り組みます。

■重点プロジェクト指標

環境指標	基準値	目標
補助要綱 ^{※1} に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力 [§]	367.88kW (平成26年度)	【H28～H34の累計】 2,520kW (平成34年度)
市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	389.7g/人日 (平成26年度)	380g/人日 ^{※2} (平成34年度)

※1：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号）

※2：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画」による。

重点プロジェクト3 みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

■ 概要

現在の環境保全活動は、市民・市民団体・事業者等で構成される「ちょうふ環境市民会議⁵」が中心となり、市と連携・協働して取組を進めてきました。今後はこの活動の環を広げて行くため、児童・生徒等、特に若い世代に対する環境教育及び環境学習の充実を図り、調布市の次世代における環境保全活動の担い手として育成して行く必要があります。また、より良い環境を目指すため、調布市の環境に関する情報をみんなで楽しみながら共有して行く必要があります。

このことから「みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト」を重点プロジェクトとして定め、人材育成・活動支援等への取組を行います。

■ 目標

- 1 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
- 2 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

■ 重点事業

【環境情報の集約・活用・発信】

● 自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討

→市及び市民団体等が調査し、保有する自然環境情報を共有し、誰もが活用できるような仕組みづくりについて検討を行います。

● 新たな環境情報発信方法の検討

→一方通行的な情報発信から、広報・広聴双方向の視点に基づく、環境情報発信方法の検討を行います。

【活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進】

●幅広い市民を対象とした環境イベントの開催

→より多くの市民に対して、環境に対する興味・関心を高めてもらうことを目的として、環境イベントを実施します。

●雑木林ボランティア講座⁵の実施による人材育成講座の実施

→里山⁵の保全に係る維持管理作業を学び、里山保全を継続して担える人材の育成に取り組みます。

●環境リーダー等育成のための仕組みづくりの検討

→環境教育・環境学習を推進する人材の育成及び環境問題に対する市民の主体的・自発的な取組を推進するための仕組みづくりを検討します。

●小中学生等への環境活動機会の提供

→環境の大切さを啓発するため、次代を担う子どもたちへ環境活動の機会を提供して行きます。

【市民・事業者・市等の連携強化】

●環境活動ボランティア支援の仕組みづくりの検討

→地域の環境問題を市民が主体的に解決できるよう、さまざまな角度からの支援を検討します。

●市民団体等が主体となって環境活動を実施する仕組みづくりの検討

→市民の自主的・主体的な環境活動を促進するため、活動の維持・運営等自立のための仕組みづくりを検討します。

■重点プロジェクト指標

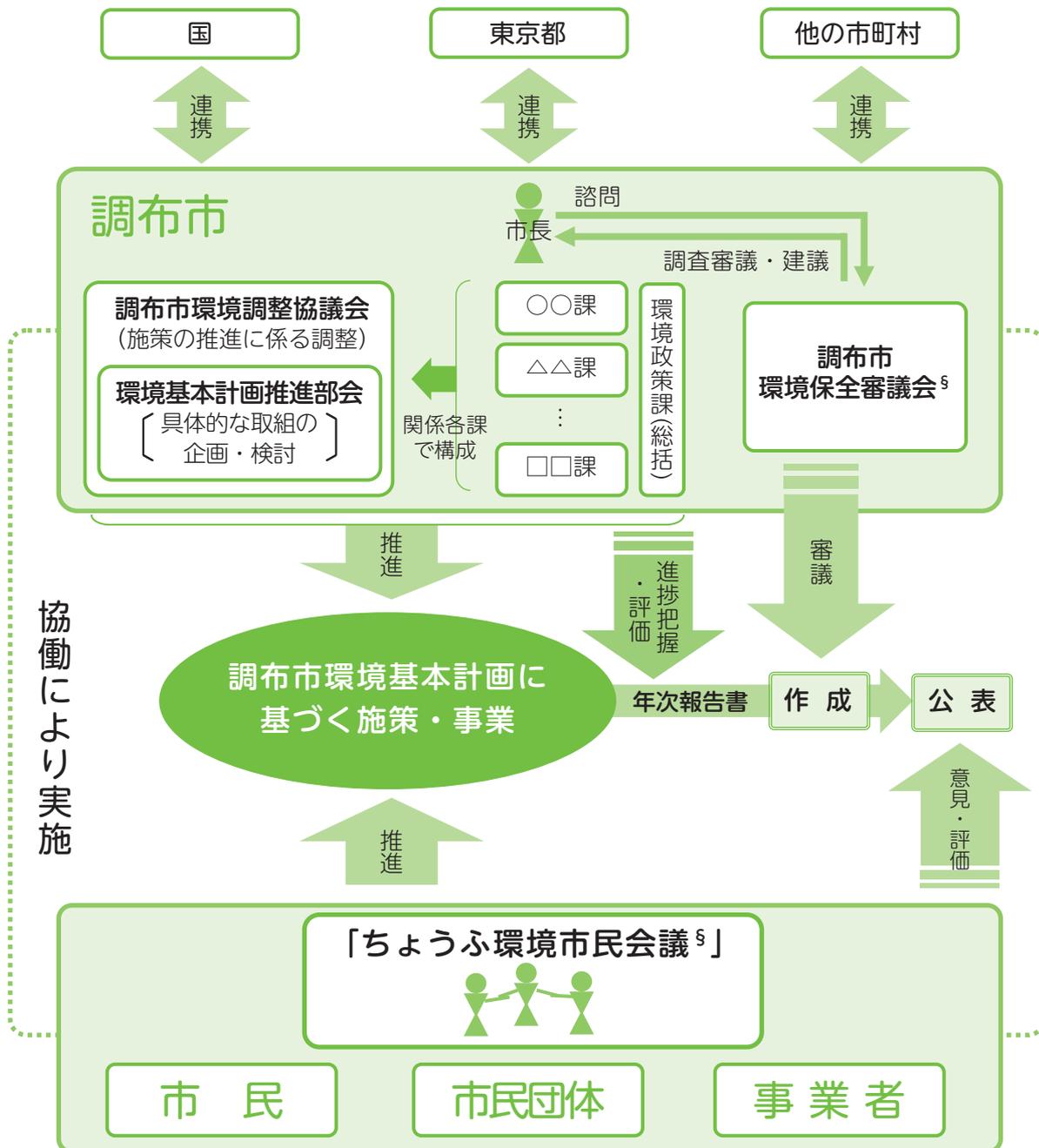
環境指標	基準値	目標
多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数	19人 (平成26年度)	40人 (平成37年度)
雑木林ボランティア講座の延べ受講者数	【年間延べ参加人数】 72人 (平成26年度)	【H28～H37の累計】 800人 (平成37年度)

第5章 計画の推進

5.1 推進体制

1) 推進の基本的な考え方

市が目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布」の実現に向けて、本計画の着実な推進を図るためには、市民・市民団体・事業者・市といった、それぞれの主体がお互いの役割を理解するとともに、自主的・主体的に自らができること、協力して行くことを理解して行動することが大切です。このため、下図に示す体制で各主体が連携し、パートナーシップを発揮しながら協働して計画の推進に当たります。



調布市環境基本計画の推進体制

2) 調布市における各組織の役割

■ 調布市環境保全審議会⁵

調布市環境基本条例に基づいて設置された市長の附属機関であり、本計画の進捗状況やその評価を取りまとめた年次報告書を始め、調布市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を調査審議・建議します。

■ 調布市環境調整協議会・同環境基本計画推進部会

庁内の横断的組織である「調布市環境調整協議会」、「調布市環境調整協議会環境基本計画推進部会」を通じ、各部及び関係各課が所管する施策について庁内連携を図り、本計画を推進して行きます。

■ 関係各課

所管の施策や、その成果向上に資する主な事業に位置付けられた所管する事業について、担当課として、その取組を推進します。

■ 環境政策課

関係各課の施策やその成果向上に資する事業の進捗状況等の把握から、全施策の達成状況及び基本目標・目指す環境の将来像等の実現に向けた進捗状況等について、総括を行います。

3) 計画推進における主な主体の役割

■ 市民

市民は、自主的・主体的に、家庭において個人として取り組める節電・節水・ごみ減量等の環境保全に向けた行動を実践して行きます。また、市や市民団体等が主催する環境保全活動や、各種イベントの企画・運営への参加に努めます。また、近所の人たちと連携・協力して、地域の活動として環境保全活動等の推進・参加に努めます。

■ 市民団体

市民団体は、自らの活動を通じて環境保全に向けた地域貢献に努めます。また、他の市民団体等との連携・交流を図り、協働の環の拡大に努めます。

【ちょうふ環境市民会議⁵】

市民・市民団体・事業者・市の話し合いの場として、平成12(2000)年度に、市民・市民団体・市は「ちょうふ環境市民懇談会」を立ち上げました。「ちょうふ環境市民会議」は、「ちょうふ環境市民懇談会」を発展的に引き継ぐ形で、平成21(2009)年3月に市民主導で設立され、現在は市民団体として活動しており、市との協働のみならず、各主体における主導的な役割等を担っています。自主的・主体的な市民・市民団体・事業者等の連携から、調布市における環境の保全・回復・人材育成・啓発活動・情報の収集・発信等の活動を主に行っています。

■ 事業者

事業者は、地球環境と調和した持続的発展が可能な企業経営（環境経営）を目指し、各々の職場において、自主的・主体的に事業活動に係る環境保全活動に努めます。環境学習などに取り組み、従業員の環境保全意識の向上を図るため、加盟する業界団体や協議会、地域での環境保全活動に参加します。また、CSR活動⁵等を通じて、主体的に市民・市民団体・市と地域の環境保全活動の推進に努めます。

5.2 計画の進行管理

本計画は、毎年度、庁内関係各課において所管の施策の進捗状況等を点検するとともに、その結果を「調布市環境調整協議会」及び「調布市環境調整協議会環境基本計画推進部会」で確認し、環境年次報告書として取りまとめます。

計画の進行管理は、環境マネジメントシステム(EMS)[§]のPDCAサイクルに基づき、「調布市環境保全審議会[§]」の意見や助言を取り入れて、環境年次報告書の作成・公表に取り組むとともに、市民・市民団体・事業者からも随時意見をいただき、次年度以降発行する環境年次報告書の継続的な改善につなげて行きます。

PLAN

調布市環境基本計画の策定

本計画は、今後の調布市の環境行政のマスタープランとして、市民・市民団体・事業者の参加によって策定されました。本計画の実現に当たっては、緊急性・重要性・財政状況・費用対効果等を勘案しつつ、新規事業については調布市の最上位計画である調布市基本計画への反映又は、新規拡充事業として位置付け、予算の確保を目指します。

DO

計画の推進

本計画に定められた施策について、市民・市民団体・事業者・市が、それぞれの立場から着実に取組を進めて行くとともに、各主体が協働して取り組むことによって相乗的な効果を発揮します。特に、重点プロジェクトを中心に、各主体が自主的・主体的に連携して施策を推進します。

CHECK

進捗把握及び評価

本計画に基づく取組の進捗状況は、環境指標とその目標値に照らして目標達成度を把握・評価し、年1回、年次報告書として取りまとめ、公表します。

■ 施策ごとの目標との照合及び評価

本計画に基づく取組の進捗状況は、第3章の施策ごとに定めた環境指標とその目標値に照らして、目標達成度を把握・評価して行きます。

■ 個別事業及び重点プロジェクトの進捗把握

個別事業及び重点プロジェクトについては、担当課が毎年その進捗を管理し、市民等が主体的に行う取組も合わせて取組状況を把握し、取りまとめを行います。

■ 年次報告書の作成・公表

本計画の毎年の進捗状況については、評価した結果を含めて年次報告書として取りまとめて広く市民等に情報公開します。このことにより、調布市の環境に関する情報を一元的に市民等に提供することが出来るとともに、市民が計画の進捗状況を確認することが可能となります。

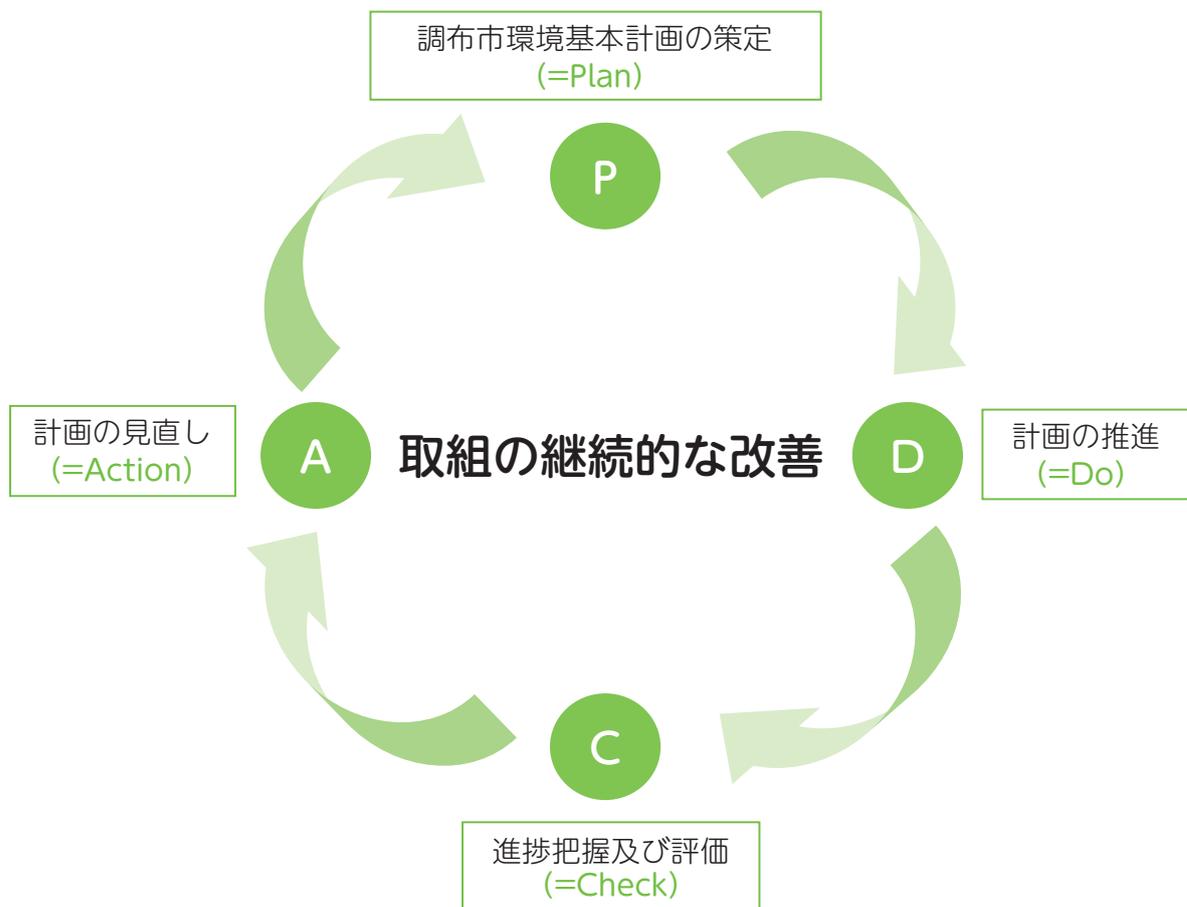
■ 市民参加による評価等の仕組み

本計画に基づき、自主的・主体的に事業の推進に参加する市民・市民団体・事業者等から、上記の年次報告書を通じて、随時意見をいただくこととします。

また、計画期間中において、計画の進ちょく状況の振り返りを行うことを目的とした中間報告会等を、市民・市民団体・事業者等に対して実施することを検討します。

ACTION 計画の見直し

社会・経済の情勢や環境の状況の変化を踏まえ、本計画の基本的な考え方や施策体系、環境指標・目標の内容等について見直しを行う必要がある場合は、随時本計画を見直して参ります。



P D C A サイクルによる進行管理のイメージ

